

電子申請・届出システム利用準備の手引き Ver.2

～事業所向け～



令和5年(2023年)3月

1. 目的・背景	3
1.1 電子申請届出システムの導入目的	4
1.2 電子申請届出システムによる申請・届出のメリット	5
1.3 電子申請届出システム上で提出可能な申請・届出の種類	6
2. 電子申請・届出のための事前準備	9
2.1 指定権者の電子申請届出システムの対応状況の確認	10
2.2 GビズIDの取得	11
2.3 添付書類(電子ファイル)の準備	33
3. 電子申請・届出	42
3.1 ログイン～申請・届出	43
3.2 申請・届出結果の確認	45
4. その他	50
4.1 GビズIDの参考情報	51

1. 目的・背景

- 1.1 電子申請届出システムの導入目的
- 1.2 電子申請届出システムによる申請・届出のメリット
- 1.3 電子申請届出システム上で提出可能な申請・届出の種類

1.1 電子申請届出システムの導入目的

電子申請届出システムの目的・背景

厚生労働省では、介護分野の文書に係る負担軽減に関する取り組みを行うため、「ウェブ入力・電子申請」を進めてきました。その「ウェブ入力・電子申請」について、介護サービス情報公表システムを活用したオンラインによる指定申請が可能な「電子申請届出システム」が令和4年11月から運用開始されています。

介護分野の文書に係る主な負担軽減策

	指定申請	報酬請求	実地指導等
簡素化 簡素化・標準化の検討が、ICT化の推進にも繋がる。 (逆行して検討することが有益な項目は柔軟に取り扱う。)	<ul style="list-style-type: none"> 提出時のルールによる手間の簡素化 ・押印、原本証明、提出方法 (持参・郵送等) 様式、添付書類そのものの簡素化 ・勤務表の様式、人員配置に関する添付書類 ・その他、指定申請と報酬請求で重複する文書 平面図、設備、備品等 介護医療院への移行にかかわる文書の簡素化 変更届の頻度等の取扱い 更新申請時に求める文書の簡素化 併設事業所や複数指定を受ける事業所に関する簡素化 ・複数種類の文書作成 (例:介護サービスと予防サービス) ・複数窓口への申請 (例:介護サービスと総合事業) ・手続時期にずれがあることへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> 処遇改善加算/特定処遇改善加算 	<ul style="list-style-type: none"> 実地指導に際し提出する文書の簡素化 ・重複して求める文書 ・既提出文書の再提出
	<ul style="list-style-type: none"> H30省令改正・様式例改訂の周知徹底による標準化 (※) 様式例の整備 (総合事業、加算の添付書類等) ガイドライン、ハンドブック等、効果的な周知の方法 	<ul style="list-style-type: none"> 標準化・効率化指針の周知徹底による標準化 	
ICT等の活用	<ul style="list-style-type: none"> 申請様式のHPIにおけるダウンロード ウェブ入力・電子申請 データの共有化・文書保管の電子化 		<ul style="list-style-type: none"> 実地指導のペーパーレス化 ・画面上での文書確認

<凡例>

- R元年度の取組
- 1～2年以内の取組 (R2年～R3年度)
- 3年以内の取組 (R4年度まで)

<取組を徹底するための方策>

- 各取組の周知徹底 (特に小規模事業者)
- 国・都道府県から市区町村への支援
- 事業所におけるICT化の推進
- 自治体における取組推進のための仕組みの検討

1.2 電子申請届出システムによる申請・届出のメリット

電子申請届出システムによる申請・届出のメリット

電子申請届出システムを通じたオンラインによる申請・届出には、以下のメリットがあります。

- 提出書類の印刷、郵送、持参等の手間なく、ウェブ上で申請・届出を完結させることができます！
- 申請・届出の様式・付表についてウェブ画面で入力することができます！
- 添付書類について電子ファイルでの提出が可能のため、複数の申請・届出の際に同じファイルをご活用いただけます！
- 申請・届出の受付状況や結果について、システム上で確認が可能です！

電子申請届出システムより受付可能な電子申請・届出の種類(予定)※1



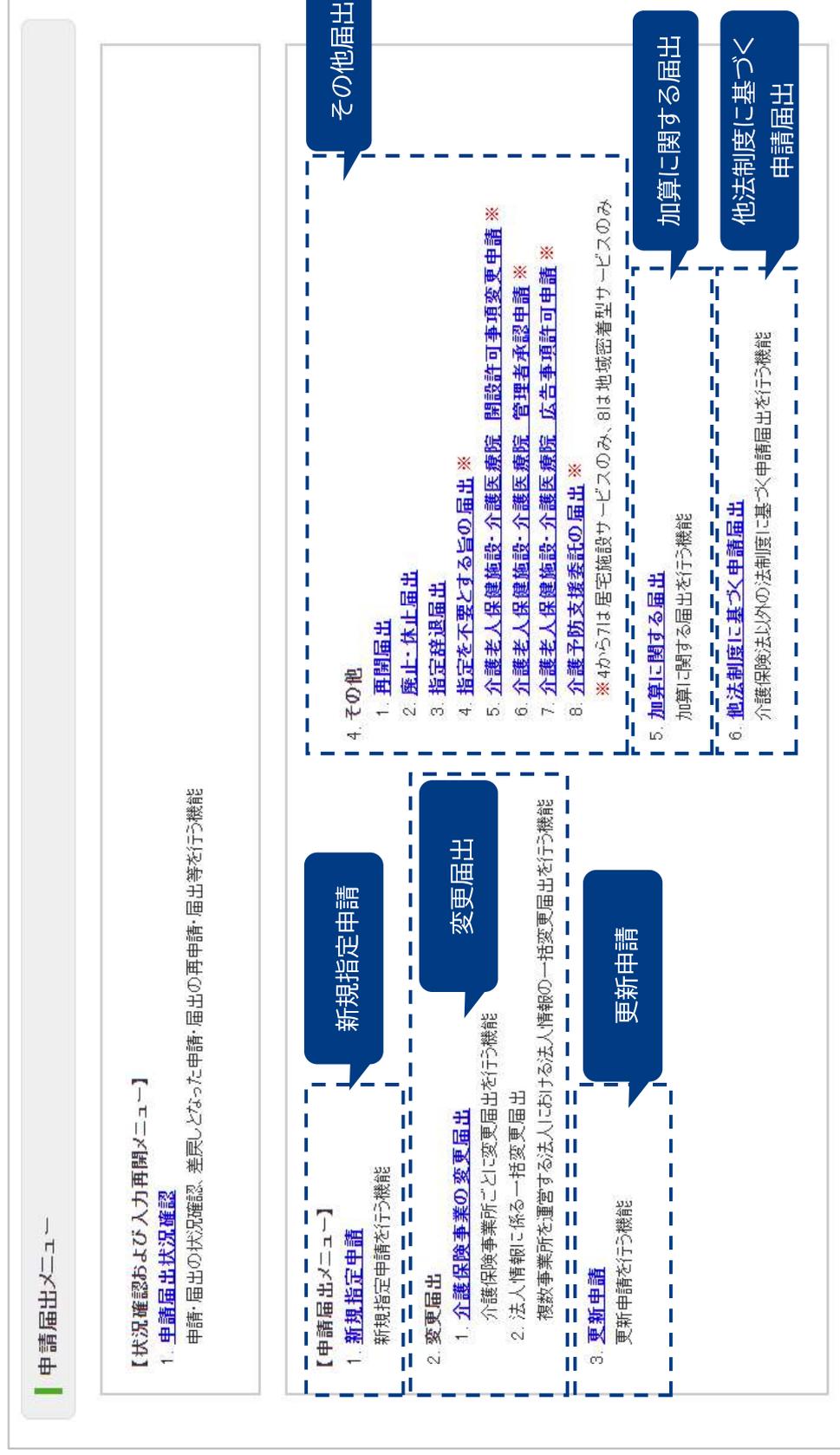
※1:本システムより実際に受け付ける申請・届出の種類は指定権者にて個別に制限を設ける場合があります。

※2:「その他の申請届出」は、再開届出、廃止・休止届出、指定辞退届出、指定を不要とする旨の届出等を含みます。

1.3 電子申請届出システム上で提出可能な申請・届出の種類

電子申請届出システム上で提出可能な申請・届出の種類

新規指定申請、変更届出、更新申請、加算に関する届出、他法制度に基づく申請届出などが、本システムによる電子申請・届出の対象範囲です。



出所) 電子申請届出システム操作マニュアル(介護施設・事業所向け)

(https://www.kaigokensakaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/manual_shinsei_1_0.pdf 閲覧日: 令和5年3月1日、点線と吹き出しを追加)

※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

1.3 電子申請届出システム上で提出可能な申請・届出の種類

(参考)各申請届出様式の提出様式

分類	様式番号	様式名	提出形式		備考
			ウェブ入力	アプリロード	
居宅・施設	第1号	指定(許可)申請書	○	-	
	第2号	指定を不要とする旨の届出書	○	-	
	第3号	変更届出書	○	-	
	第3号の2	再開届出書	○	-	
	第4号	廃止・休止届出書	○	-	
	第5号	指定辞退届出書	○	-	
	第6号	介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請書	○	-	
	第7号	介護老人保健施設・介護医療院 管理者承認申請書	○	-	
	第8号	介護老人保健施設・介護医療院 広告事項許可申請書	○	-	
第9号	指定介護療養型医療施設指定変更申請書	-	-	介護療養型医療施設は、2024年3月未までの期限内で、新規受付はしていないため、電子申請届出システムの受付対象外。	
	第10号	指定(許可)更新申請書	○	-	
	付表1	訪問介護	○	-	
	付表2	訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	○	-	
	付表3	訪問看護・介護予防訪問看護	○	-	
	付表4	訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	○	-	
	付表5	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	○	-	
	付表6	通所介護	○	-	
	付表7	通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション	○	-	
	付表8-1	短期入所生活介護(単独型)	○	-	
	付表8-2	短期入所生活介護(空床型・特養の併設型)	○	-	
	付表8-3	短期入所生活介護(特養以外の併設型)	○	-	
	付表9	短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護	○	-	
	付表10	特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護	○	-	
	付表11	福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	○	-	
	付表12	特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売	○	-	
	付表13	介護老人福祉施設	○	-	
	付表14	介護老人保健施設	○	-	
	付表15	介護医療院	○	-	
	参考様式1	勤務票	-	○	
	参考様式2	平面図	-	○	
	参考様式3	設備・備品等一覧表	-	○	
	参考様式4	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	-	○	
	参考様式5	受託居宅サービス事業所等	-	○	
	参考様式6	誓約書	-	○	
	参考様式7	介護支援専門員一覧	-	○	
	-	(各指定権者で定める添付書類等の提出物)	-	○	

1.3 電子申請届出システム上で提出可能な申請・届出の種類

(参考)各申請届出様式の提出様式

分類	様式番号	様式名	提出形式		備考
			ウェブ入力	アプリロード	
地域密着型	第1号	指定(許可)申請書	○	-	
	第2号	変更届出書	○	-	
	第2号の2	再開届出書	○	-	
	第3号	廃止・休止届出書	○	-	
	第4号	指定辞退届出書	○	-	
	第5号	指定(許可)更新申請書	○	-	
	第6号	指定介護予防支援委託(変更)の届出書	-	○	
	付表1	夜間対応型訪問介護	○	-	
	付表2-1	認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護(単独型・併設型)	○	-	
	付表2-2	認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護(共用型)	○	-	
	付表3	小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護	○	-	
	付表4	認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護	○	-	
	付表5	地域密着型特定施設入居者生活介護	○	-	
	付表6	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	○	-	
	付表7	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	○	-	
	付表8	複合型サービス	○	-	
	付表9	地域密着型通所介護	○	-	
	付表10	居宅介護支援事業	○	-	
	付表11	介護予防支援事業	○	-	
	参考様式1	勤務票	-	○	
	参考様式2	管理者経歴書	-	○	
	参考様式3	平面図	-	○	
	参考様式4	設備・備品等一覧表	-	○	
参考様式5	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	-	○		
参考様式6	誓約書	-	○		
参考様式7	介護支援専門員一覧	-	○		
-	(各指定権者で定める添付書類等の提出物)	-	○		
基幹該当	第1号	登録申請書	○	-	
	第2号	変更届出書	○	-	
	第3号	再開届出書	○	-	
	第4号	廃止・休止届出書	○	-	
	第5号	登録更新申請書	○	-	
-	(付表様式)	○	-	基幹該当様式の付表は、届出対象のサービスに応じて、居室・施設・地域密着の付表を用いる。	
介護予防・日常生活支援 総合事業	-	(各指定権者で定める添付書類等の提出物)	-	○	
	第1号	指定申請書	○	-	
	第2号	変更届出書	○	-	
	第2号の2	再開届出書	○	-	
	第3号	廃止・休止届出書	○	-	
	第4号	指定更新申請書	○	-	
	付表1	訪問型サービス	○	-	
	付表2	通所型サービス	○	-	
	参考様式1	勤務票	-	○	
	参考様式2	平面図	-	○	
	参考様式3	設備等一覧表	-	○	
	参考様式4	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	-	○	
	参考様式5	誓約書	-	○	
-	(各指定権者で定める添付書類等の提出物)	-	○		

2. 電子申請・届出のための事前準備

- 2.1 指定権者の電子申請届出システムの対応状況の確認
- 2.2 GビズIDの取得
- 2.3 添付書類(電子ファイル)の準備

2.1 指定権者の電子申請届出システムの対応状況の確認

指定権限別の介護サービスの種類

各自治体の指定権限別に指定を行う介護サービスが異なるため、申請する前に対象サービスへの指定権者を確認してください。尚、自治体では権限を委譲している場合があるため、詳細は必ず所在地の都道府県または市町村等のホームページで確認してください。

指定権限別の介護サービスの種類

	都道府県・政令市・中核市が指定・監督を行うサービス	市町村が指定・監督を行うサービス
介護給付を行うサービス	<p>◎居宅介護サービス</p> <p>【訪問サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問介護（ホームヘルプサービス） ○訪問入浴介護 ○訪問看護 ○訪問リハビリテーション ○居宅療養管理指導 <p>○特定施設入居者生活介護</p> <p>○福祉用具貸与</p> <p>○特定福祉用具販売</p> <p>◎施設サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護老人福祉施設 ○介護老人保健施設 ○介護療養型医療施設 ○介護医療院 	<p>◎地域密着型介護サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ○夜間対応型訪問介護 ○地域密着型通所介護 ○認知症対応型通所介護 ○小規模多機能型居宅介護 ○認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ○地域密着型特定施設入居者生活介護 ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ○複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護） <p>◎居宅介護支援</p>
予防給付を行うサービス	<p>◎介護予防サービス</p> <p>【訪問サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防訪問入浴介護 ○介護予防訪問看護 ○介護予防訪問リハビリテーション ○介護予防居宅療養管理指導 ○介護予防特定施設入居者生活介護 ○介護予防福祉用具貸与 ○特定介護予防福祉用具販売 	<p>◎地域密着型介護予防サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防認知症対応型通所介護 ○介護予防小規模多機能型居宅介護 ○介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム） <p>◎介護予防支援</p>

この他、居宅介護（介護予防）住宅改修、介護予防・日常生活支援総合事業がある。

13

2.2 G BizIDの取得

G BizIDのアカウント作成方法

電子申請届出システムをご利用されるためには、G BizIDアカウントの取得が必須です。G BizIDホームページのトップ画面からアカウントを作成してください。電子申請届出システムで利用できるG BizIDのアカウント種類は、「g BizIDプライム」と「g BizIDメンバー」です。（「G BizIDエントリー」はご利用頂けません。）

G BizIDのアカウント作成画面

The screenshot shows the gBizID homepage with a navigation menu (Home, Manual, Help, Request, Login) and a main heading 'gBizIDへようこそ。' (Welcome to gBizID). Below the heading, there are two lines of text: 'G BizIDで、行政サービスへのログインをラクにする。' and 'G BizIDは、1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービスです。' The main content area has a progress bar with three steps: 'G BizIDを使い始める', 'gBizIDの登録', and 'gBizIDプライム作成'. The 'gBizIDプライム作成' step is highlighted in blue. Three callout boxes provide instructions: 1. 'アカウント情報を変更する場合はこちら ※登録情報が確認できます。' points to the 'アカウント情報' link. 2. '電子申請業務の委任を受けたい場合、委任を行いたい場合はこちら' points to the '委任申請' link. 3. 'gBizIDプライムを作成する場合はこちら' points to the 'gBizIDプライム作成' button. A final callout box at the bottom right says 'gBizIDエントリーを作成する場合はこちら ※gBizIDエントリー作成後に、gBizIDプライムに変更することもできます。' pointing to the 'gBizIDエントリー作成' button.

2.2 G BizIDの取得

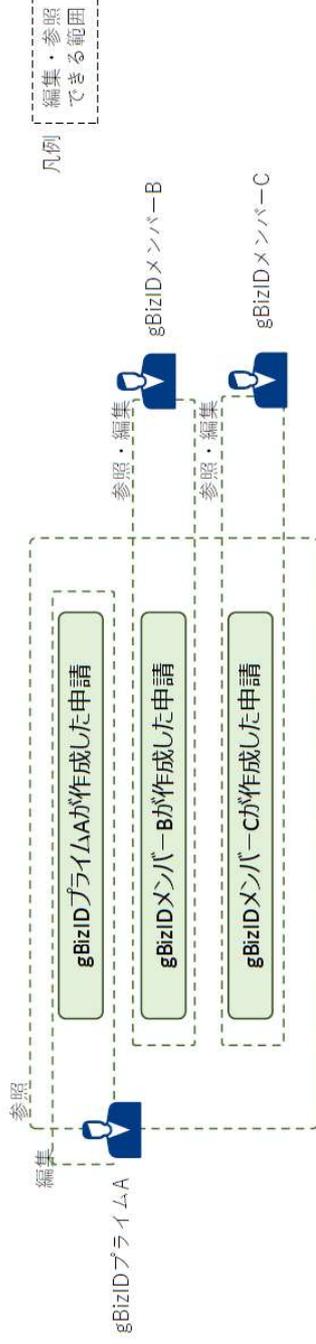
G BizIDのアカウント作成方法

1. 電子申請届出システムにおけるG BizIDについて

1-2. G BizIDのアカウントごとの違い

G BizIDには次の3種類のアカウントがあります。アカウント種別ごとで申請情報の編集・参照範囲が異なります。

アカウント種別	gBizIDエントリー	gBizIDプライム	gBizIDメンバー
編集範囲	※本システムの利用にあたっては使用しません	自身が作成した申請を編集できます。	自身が作成した申請を編集できます。
参照範囲		自身または配下のすべてのgBizIDメンバーが作成した申請を参照できます。	自身が作成した申請を参照できます。



注意事項

gBizIDメンバー間で相互編集・参照できません。申請情報共有の場合は、gBizIDプライムまたは担当のgBizIDメンバーが申請届出データ・添付ファイルを出力して、本システム外で共有をおこなってください。

4

2.2 GBizIDの取得

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

1

【事前に】

gBizIDプライムの作成は次の必要があります。

- ① **スマートフォンもしくは携帯電話**
ワンタイムパスワードをSMSで受信します。
- ② **印鑑（登録）証明書と登録印**
申請書に押印の後、印鑑（登録）証明書と共に運用センターに送付します。

法人	印鑑証明書※ 法務局発行のもの	代表者印
個人事業主	印鑑登録証明書 市区町村発行のもの	個人の実印

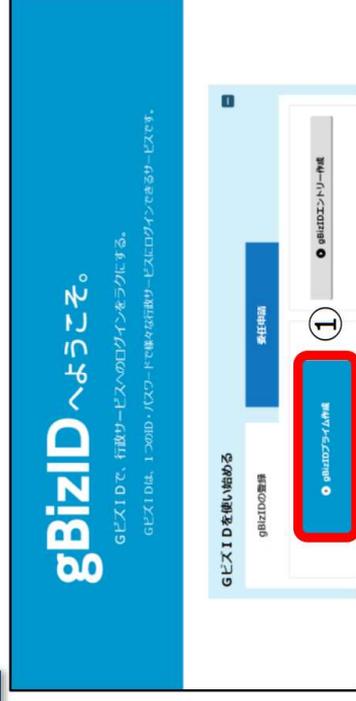
注意：発行日より3ヶ月以内の原本

※年金基金、健康保険組合の方は印鑑証明書に掲載必須の項目があります。下記ファイルを参照し、作成してください。

【ファイルの掲載場所】

「TOPページ」→「利用者向けマニュアル」ページの【年金基金/健康保険組合向け様式】の下「印鑑証明書フォーマット」

2



- ① GBizIDのTOPページ
<https://gbiz-id.go.jp>
の「gBizIDプライムID作成」ボタンを押下します。

2.2 GBizIDの取得

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

3

The screenshot shows the 'gBizIDプライム申請書作成 メールアドレス登録' (gBizID Prime Application Form Creation Email Address Registration) page. It features a progress bar with four steps: 'メールアドレス登録' (Email Address Registration), '利用規約確認' (Terms of Use Confirmation), '住所入力' (Address Input), and 'アカウント作成' (Account Creation). The first step is active. Below the progress bar, there is a text box for 'メールアドレス' (Email Address) with a red border and a red '1' in a circle next to it. A '次へ' (Next) button with a red border and a red '2' in a circle is positioned below the text box. The page includes several explanatory notes and a '戻る' (Back) button.

①アカウントID（メールアドレス）を入力してください。

②入力できたら「次へ」をクリックしてください。

※アカウントID（メールアドレス）の受信設定ついて「support@gbiz-id.go.jp」からのメール、もしくはドメイン『gbiz-id.go.jp』を受信可能な状態にしてください。

2.2 GBizIDの取得

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

4

gBizIDプライム申請作成 - メールアドレス登録

メールアドレス登録

メールアドレスが正しく入力されていることをご確認ください。

アカウントID (メールアドレス)

OK

①メールアドレスを確認します。

②間違いなければ「OK」ボタンをクリックします。

5

gBizIDプライム申請作成 - メールアドレス登録

アカウントID

ワンタイムパスワード

OK

①登録したメールアドレスにワンタイムパスワードが届きます。

件名：【GBizID】ワンタイムパスワードの通知

②届いたワンタイムパスワードを入力します。

③「OK」ボタンを押下します。

- ✓ メールに記載されているワンタイムパスワードを30分以内に入力してください。期限内に入力されなかった場合、はじめからやり直していただく必要があります。
- ✓ メールが届かない場合、入力いただいたメールアドレスに誤りがある可能性があります。お手数ですが初めからやり直してください。

2.2 GBizIDの取得

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

6-A(1)

法人の場合（個人事業主は6-B参照）

①各項目を入力してください。

- ※「法人名」、「所在地」は、法人番号を入力し「法人情報取得」ボタンをクリックすると情報取得できます。
- ※法人番号が不明な時は「国税庁法人番号公表サイト」（法人番号入力欄下のリンク先）で検索できます。

②全ての項目が印鑑証明書の記載と一致していることを確認し、「次へ」をクリックしてください。（法人番号、フリガナを除く）

※印鑑証明書には「法人等番号」が印字されているため、法人番号は桁数が一致しません。また、一部法人においては番号自体が異なる場合があります。

注意：印鑑証明書の記載と異なっている場合は、書類不備とみなされ審査に通りませんので、ご注意ください。

gBizIDプライム申請書作成 基本情報登録

法人・個人事業主

法人情報

法人名・住所

郵便情報

所在地

代表者名

代表者フリガナ

1970 年 1 月 1 日

次へ

2.2 GBizIDの取得

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

6-A(2)

gBizIDプライム申請書作成 アカウント利用情報登録

①

利用種別

②

①各項目を入力してください。

※「利用者氏名」、「利用者生年月日」は、前頁の基本情報と一致している必要がありますので「基本情報をコピー」をクリックしてください。

※ 連絡先住所と基本情報の住所が同一の場合は「基本情報をコピー」をクリックしてください。
審査不備となった場合は、こちらの住所へ送付されます。

②入力できたら「次へ」をクリックしてください。

2.2 GBizIDの取得

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

7

gBizIDプライム申請書作成 アカウント情報登録

メールアドレス登録
確認

基本情報
確認

利用者情報
確認

アカウント情報
確認

SMS受信用電話番号は、GBizID利用時の本人確認（ワンタイムパスワードの通知）に利用いたします。ご本人にてSMSの受信可能な番号を登録してください。
利用規約に同意の上、申請書作成ボタンを押下してください。
※既にアカウントを所持されている方は、アカウント申請ができませんので、アカウントの所持状況を御確認の上申請をお願いいたします。
※不備がある場合、審査に時間を要する場合がありますので、ご注意ください。

アカウント情報

アカウントID（メールアドレス）

[マスク]

SMS受信用電話番号

[入力欄]

※数字のみ入力してください。
※SMS（ショートメッセージサービス）を受信できる端末（携帯電話、スマートフォン）の電話番号を入力してください。

①SMS受信用電話番号を入力してください。

※SMS受信用電話番号について
ショートメッセージサービスを受け取る、
携帯番号、スマートフォンの電話番号を
記載してください。

出所)GBizID クイックマニュアル gBizIDプライム編
(<https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManualPrime.pdf> 閲覧日：令和5年3月1日)
※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

18

2.2 GBizIDの取得

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

8

利用規約

(目的) この利用規約(以下「本利用規約」という。)は、デジタル庁(以下「本サービス提供者」という。)が提供するGBizIDサービス(以下「本サービス」という。)の利用に関し、必要な事項を定めることを目的とします。

2 本サービスの利用者は、本利用規約に同意した上で、本利用規約の規定を遵守して本サービスを利用するものとします。

規約に同意する ①

戻る 次へ ②

- ①規約を確認いただきましたら、チェックボックスにチェックをします。
- ②「次へ」ボタンを押下します。

9

個人事業主

基本情報	GBizID種別
法人番号	
法人名/番号	東京都
郵便情報	〒100-0001
所在地	千代田区 番付1-3-1
町名/支所	町名/支所、ビル名等
代表者名	会社名/代表者名
代表者フリガナ	株式会社 〇〇〇
代表者生年月日	1999年12月31日
アカウント利用情報	
利用開始日	会社名/本部
利用開始フリガナ	株式会社 〇〇〇
利用開始生年月日	1999年12月31日
登録番号	1111111
郵便情報	〒100-0001
所在地	千代田区
町名/支所	番付1-3-1
ビル名等	
郵便番号	
SHIS登録用照会番号	
登録先照会番号	
アカウントID (メールアドレス)	

修正 OK

- ①申請内容を確認します。
- ②問題なければ「OK」ボタンを押下します。

2.2 GBizIDの取得

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

10

申請書作成 (情報入力) 申請書作成 (情報確認) 書類送付

※申請はまだ完了していません。
必要書類を送付いただき、審査完了のち、登録いただいたメールアドレスに連絡いたします。また、審査には一定の期間を要します。

申請書をダウンロードしてください。
また、申請書は印刷の上、印鑑（登録）証明書の印鑑を押し印いただき、印鑑（登録）証明書（一通）とあわせてGBizID運用センターに郵送してください。
なお、ダウンロードした申請書は大切に保管してください。

申請書ダウンロード ①



- ①「申請書ダウンロード」ボタンを押下します。
- ②表示された申請書を印刷します。

2.2 GBizIDの取得

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

- ①「作成日」欄に作成日を手書きで記入します。
- ②「実印欄」に法人の場合は「印鑑証明書」の代表者印、個人の場合は「印鑑登録証明書」の実印を押印します。
- ③記載内容と異なる連絡先に連絡希望の方は「連絡先担当者情報」欄を記入します。
- ④原本を下記送付先まで送付します。（申請書類はコピーして保管してください。）

種別	申請に必要な書類
法人	・gBizIDプライム登録申請書(法人) ・印鑑証明書 発行日より3ヶ月以内の原本
個人 事業主	・gBizIDプライム登録申請書(個人事業主) ・印鑑登録証明書 発行日より3ヶ月以内の原本 市区町村発行のもの コピー不可

【注意】

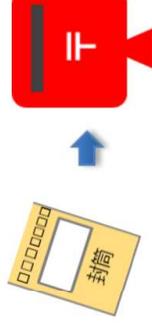
- ・手書き修正された申請書は無効となります。
- ・印刷後、記載内容に誤りがあった場合は、再度申請を行ってください。
- ・送付した申請書類は、審査の結果、申請が却下された場合をのぞき、原則返却は行いません。

【送付先】

- ・〒530-8532 GBizID運用センター宛

【送付先に関するご注意とお願い】

- ・郵便番号（個別番号）と宛名のみ記載で届きます。
- ・郵便料金は通常郵便物と同じです。
- ・郵便番号（個別番号）は日本郵便のみの取り扱いとなります。
- ・宅配業者などのサービスはご利用できません。



2.2 GBizIDの取得

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

13

申請時に入力したアカウントID（メールアドレス）と、代表者の生年月日又はSMS受信用電話番号を使用して検索します。

- ① アカウントID（メールアドレス）を入力します。
- ② 入力する項目を選びます
- ③ ②で選択した項目を入力します。
- ④ 「確認」ボタンを押下します。

14

- ① 申請時に発行された申請書IDが表示されます
- ② 審査状況が表示されます

※ 申請から一定期間過ぎたものは表示されません

申請状況	内容
郵便到着待ちです	申請書類受領後、審査開始となります。
現在審査中です	gBizIDプライム登録申請受付のお知らせメール到着までしばらくお待ちください
gBizIDプライム登録申請が承認されました	gBizIDプライム登録申請受付のお知らせメールが送信されています。 ※手順15へ進んでください
申請は否認されています	書類に不備があり、返送手続きが行われています。不備の内容については到着した書類をご確認ください。

2.2 GBizIDの取得

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

<p>15</p> <p>①申請に不備がなければ、原則2週間以内に、次のメールが到着します。</p> <p>件名：【GBizID】gBizIDプライム登録申請の受付のお知らせ</p> <div data-bbox="850 1218 1024 1834" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>メール文</p><p>② <u>URL</u></p></div> <p>②メールに記載されているURLをクリックすると、登録したSMS番号にワンタイムパスワードが送付されます。</p> <p>※メールに記載されている有効期限内にURLをクリックしてください。</p>	<p>16</p> <div data-bbox="632 293 922 1043" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><p>ワンタイムパスワード入力</p><p><small>SMSを送信しました。 SMSに記載されているワンタイムパスワードを15分以内に入力してください。 期限内に入力されなかった場合、はじめからやり直してください。</small></p><p>アカウントID <input type="text"/></p><p>ワンタイムパスワード <input type="text"/></p><p><input type="button" value="OK"/></p></div> <p>①登録したSMS番号にワンタイムパスワードが届きます。</p> <p>②届いたワンタイムパスワードを入力します。</p> <p>③「OK」ボタンを押下します。</p> <div data-bbox="943 315 1273 533" style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"><p>①<SMS例> ワンタイム パスワード 123456</p></div>
--	---

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

パスワード登録

パスワードを入力してください。

アカウントID
(メールアドレス)

パスワード

パスワード
(確認用)

OK ②

※パスワードポリシーは以下の通りです。

- 半角英数字等で8文字以上
- パスワードの連続間違い10回で、パスワードロックをする
- 使える文字種
半角英数字、半角スペース、半角記号
!"#\$%&'()*+,-./:;<=>?[¥]^_`{|}~
- 単純なパスワードについては、セキュリティの観点から登録できません。

①これから利用するパスワードを設定します。
「パスワード」および「パスワード（確認用）」を入力します。

②「OK」ボタンを押下します。

2.2 GBizIDの取得

gBizIDメンバーの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDメンバーのアカウントを作成する手順です。gBizIDメンバーを作成する前に、gBizIDプライムを作成する必要があります。この作業は、gBizIDプライムとgBizIDメンバーそれぞれの端末での作業が必要です。

1

【事前に】

gBizIDメンバーの作成はgBizIDメンバー用のスマートフォンもしくは携帯電話が必要です。

ワンタイムパスワードをSMSで受信します。

gBizIDメンバーの作成方法は2種類あり、本手順はBの手順です。

A既に存在するアカウントをgBizIDメンバーにする。

gBizID
イントリ

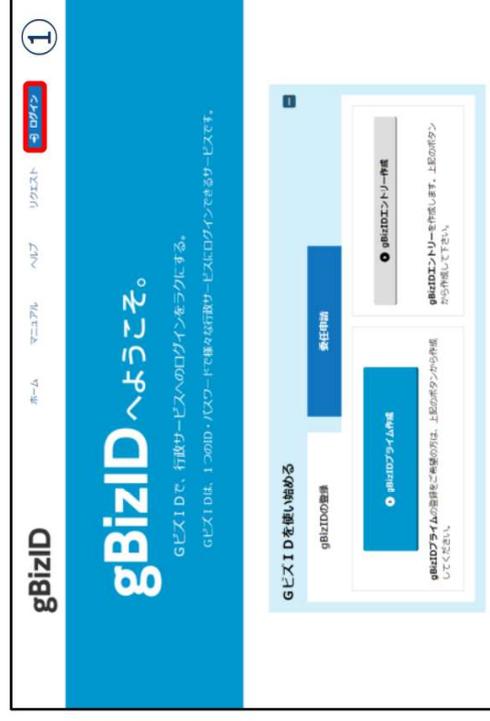
gBizID
メンバー

アカウント無

B 新規作成。(本手順)

2

gBizIDプライムの操作



① GBizIDのTOPページ

<https://gbiz-id.go.jp>

の「ログイン」ボタンを押下し、ログインします。

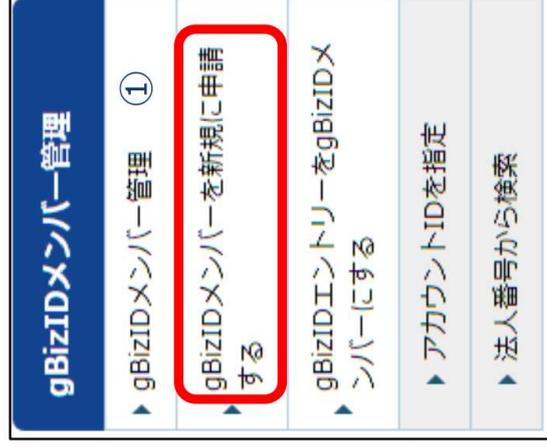
2.2 GBizIDの取得

gBizIDメンバーの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDメンバーのアカウントを作成する手順です。gBizIDメンバーを作成する前に、gBizIDプライムを作成する必要があります。この作業は、gBizIDプライムとgBizIDメンバーそれぞれの端末での作業が必要です。

3

gBizIDプライムの操作



①左メニューの「gBizIDメンバーを新規に申請する」リンクを押下します。

4

gBizIDプライムの操作

アカウントID (メールアドレス)	①
SMS受信電話番号 <small>※数字のみ入力してください</small>	②
登録	③

- ①gBizIDメンバーとして登録するメールアドレスを入力します。
- ②gBizIDメンバーとして登録するSMS番号を入力します。
- ③「登録」ボタンを押下します。

※「既に登録済みです」と表示される場合は、入力したメールアドレスが、既にGBizIDに登録されています。

※アカウントID（メールアドレス）について
support@gbiz-id.go.jp
からのメールを受信できるようにしておいてください。

※SMS受信電話番号について
ショートメッセージサービスを受け取れる、携帯番号、スマートフォン電話番号を記載してください。
PHSはご利用いただけません。

2.2 GBizIDの取得

gBizIDメンバーの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDメンバーのアカウントを作成する手順です。gBizIDメンバーを作成する前に、gBizIDプライムを作成する必要があります。この作業は、gBizIDプライムとgBizIDメンバーそれぞれの端末での作業が必要です。

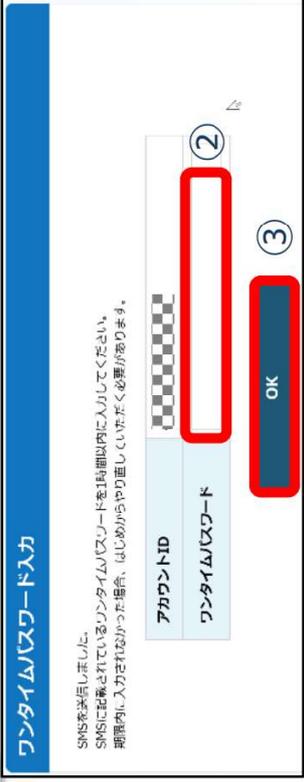
5 gBizIDプライムの操作

① 表示内容を確認します。
② 誤りがなければ「OK」ボタンを押下します。
「OK」ボタンを押下すると、入力したメールアドレスに、メールが送信されます。

2.2 GBizIDの取得

gBizIDメンバーの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDメンバーのアカウントを作成する手順です。gBizIDメンバーを作成する前に、gBizIDプライムを作成する必要があります。この作業は、gBizIDプライムとgBizIDメンバーそれぞれの端末での作業が必要です。

<h3>6</h3>	<h3>7</h3>
<h4>gBizIDメンバーの操作</h4>	<h4>gBizIDメンバーの操作</h4>
<p>件名：【GBizID】アカウント情報登録手続きURLのお知らせ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><h2>メール文</h2><p>① <u>URL</u></p></div> <p>①メールに記載されているURLをクリックすると、次の画面が表示されます。 ※メールに記載されている有効期限内にURLをクリックしてください。</p>	 <p>①登録したSMS受信電話番号にワンタイムパスワード（6桁）が送付されます。 ②届いたワンタイムパスワードを入力します。 ③「OK」ボタンを押下します。</p>

2.2 GBizIDの取得

gBizIDメンバーの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDメンバーのアカウントを作成する手順です。gBizIDメンバーを作成する前に、gBizIDプライムを作成する必要があります。この作業は、gBizIDプライムとgBizIDメンバーそれぞれの端末での作業が必要です。

8 gBizIDメンバーの操作

① 各項目を入力してください。
② 「登録」ボタンを押下すると、次画面に遷移します。



①

9 gBizIDメンバーの操作

アカウント利用者情報	
利用者氏名	■■■■■■■■■■
利用者氏名フリガナ	■■■■■■■■■■
利用者生年月日	2019年1月1日
連絡先郵便番号	11111111
連絡先住所	都道府県 市区町村 町名番地等 ビル名等
部署名	総務部
SMS受信電話番号	■■■■■■■■■■
連絡先電話番号	■■■■■■■■■■

① 入力情報を確認します。

2.2 GBizIDの取得

gBizIDメンバーの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDメンバーのアカウントを作成する手順です。gBizIDメンバーを作成する前に、gBizIDプライムを作成する必要があります。この作業は、gBizIDプライムとgBizIDメンバーそれぞれの端末での作業が必要です。

10	11
<p data-bbox="576 1317 655 1827">gBizIDメンバーの操作</p>  <p data-bbox="1102 1234 1366 1957">①規約を確認いただきましたら、チェックボックスにチェックをします。 ②「OK」ボタンを押下すると、登録が完了し、登録完了のメールがgBizIDプライムのアカウント宛に送信されます。</p>	<p data-bbox="576 353 655 808">gBizIDプライムの操作</p> <p data-bbox="742 286 842 1048">件名：【GBizID】アカウント登録完了のお知らせ</p>  <p data-bbox="1098 264 1198 981">①登録完了のメールがgBizIDプライムに届き、手続きは完了となります。</p>

2.3 添付書類(電子ファイル)の準備

登記情報提供サービスの利用方法

登記情報提供サービスの利用開始にあたり、管理者IDと初期登録パスワードを取得してください。
登記情報提供サービスのホームページから、法人利用の「利用申込」を選択してください。

登記情報提供サービス

推奨環境 お知らせ一覧 サイトマップ 文字サイズ変更 小 中 大

検索

お問い合わせ

ホーム サービス概要 申込方法 操作方法 登録内容の変更 よくあるご質問

インターネット上で不動産および法人登記情報をご覧いただける有料サービスです。
→ 詳しくはこちらをクリック

電話がつかない場合は、ご意見・ご質問はWebフォームまたはFAXによりお問い合わせください。
Webフォームは [ここをクリック](#) FAXの方 [一太郎用](#) Word用 [Word用](#)

ログイン

- 登録情報の請求
- マイページへ
- 照会番号の確認
- 登録の変更
- 管理者メニュー

→ 初めの方へ

ご利用者別登録メニュー

法人利用

個人利用

公共機関利用

1 TIME 一時利用

申込方法 → 利用申込 →

申込方法 → 利用申込 →

申込方法 → 利用申込 →

申込方法 → 利用申込 →

利用時間 平日 8:30~23:00 土日 8:00~20:00
(注) 地図・図面情報 2023/1/12更新

メンテナンス情報は [こちら](#)

法人利用の「利用申込」を選択してください

2.3 添付書類(電子ファイル)の準備

登記情報提供サービスの利用方法

「一般財団法人 民事法務協会 登記情報提供契約約款」と「個人情報の取扱いについて」の内容を確認し、同意した上で、「登記情報提供サービス法人利用申込書」及び「預金口座振替依頼書」を印刷し、記入押印の上、所定の添付書類とともに送付してください。

法人利用申込書類のダウンロード

 登記情報提供サービス法人利用申込書及び記入例

 預金口座振替依頼書及び記入例

※申込手続の詳細は、[こちら](#)を御確認ください。

<郵送いただく資料>

- (1) 登記情報提供サービス法人利用申込書（「印鑑証明書」と同じ代表者名・同じ本店住所の記入，同じ印の押印）
- (2) 預金口座振替依頼書（口座開設時に代表者名記入の場合には，同肩書き，同代表者名の記入必須）
- (3) 会社・法人等の登記事項証明書（発行から3か月以内の証明書原本）
- (4) 登記所に届出済の会社・法人等の印鑑証明書（発行から3か月以内の証明書原本）

<郵送先>

上記(1)から(4)までの書類を以下の宛先まで必ず郵送でお申込ください。

郵送先	〒261-7107 千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地1（ワールドビジネスガーデンマリアプレイス7階） 一般財団法人民事法務協会登記情報提供第二センター室
------------	---

法人登録完了通知書の受領

申込みを受け付けた後，申込書の「登録完了通知書の宛名」欄に記載された送付先に「登録完了通知書」を封書で郵送いたします（**審査・登録事務等に3,4週間程度の期間を要します。**）。

なお，登録完了通知書には，管理者IDと初期登録パスワードが記載されていますので，大切に保管・管理してください。

2.3 添付書類(電子ファイル)の準備

登記情報提供サービスの利用方法

登記簿情報提供サービスにログインしてください。ID番号とパスワードが分からない場合は、システムの「※ID・パスワードを忘れてしまった方はこちら」より再度ご確認ください。

登記情報提供サービス

文字サイズ変更 小 中 大 推奨環境 ? 使い方

ログイン

「ID番号」と「パスワード」を入力し、ログインしてください。

ID番号 : (例: ZZZZ9999)

パスワード : パスワードを表示する (例: Ab9\$8K72~46Ee5)

[ログイン ?](#)

※ID・パスワードを忘れてしまった方は[こちら](#)
※パスワードの変更手続は[こちら](#)

※セキュリティ保護のため、情報の送受信の際には、暗号化しています。
※パスワードを連続して6回間違えると、しばらくの間ご利用できません。

インフォメーション

メンテナンス情報については、[こちら](#)からご確認ください。

◆3月のサービスの利用停止等の予定について、メンテナンス情報に掲載しました

◆お問い合わせ
当サービスに関するお問い合わせは[こちら](#)をご覧ください。

2.3 添付書類(電子ファイル)の準備

登記情報提供サービスの利用方法

「請求情報受付メニュー」画面で「商業・法人請求」をクリックしてください。

提供 太郎様 前回ログイン日時 2016年03月31日(木)13時22分 お知らせ

請求情報受付メニュー

- マイページ … 過去4か月分の履歴及び登録している請求物件情報の一覧画面
- 不動産請求 … 不動産登記情報(地図・図面情報を含む)を請求するための検索条件入力画面
- Click** 商業・法人請求 … 商業・法人登記情報を請求するための検索条件入力画面
- 不動産・債権(概要ファイル)請求 … 不動産・債権概要ファイル情報を請求するための検索条件入力画面
- 利用者情報(パスワード等)の変更 … 登録されている利用者情報/環境設定を変更するための情報入力画面

ここをチェックしてから開くページが、次回ログイン後の初期表示ページとなります。また、初期表示ページの変更は「利用者情報変更」から可能です。

2.3 添付書類(電子ファイル)の準備

登記情報提供サービスの利用方法

商業・法人請求の「会社・法人検索」画面に移ります。商号・名称、会社法人等番号を入力して検索し、「会社・法人一覧」画面を表示します。

The screenshot shows the '会社・法人検索' (Company and Legal Entity Search) page. The page header includes the user's name '提供 太郎様 (TALG2022)', the login time '前回ログイン日時 初回ログインです', and navigation links for 'マイページ', '照会番号の確認', '利用者情報(パスワード等)の変更', 'サイトマップ', 'ご意見・ご質問', and 'お知らせ'. The main navigation bar has '会社・法人検索', '請求/マイページ', '不動産請求', '商業・法人請求', and '動産・債権(概要ファイル)請求'. The '会社・法人検索' section contains a search form with the following fields and options:

- 検索方法**: 商号・名称, ミミカナ, 会社法人等番号
- 検索条件**: 前方一致, 部分一致, 完全一致
- 商号・名称/前方一致**:
 - 区分**: 商業及び法人, 商業, 法人
 - 市区町村, 都道府県, 全国
 - 都道府県**: [dropdown menu], **所在選択**: 所在選択, 直接入力
 - 管轄登記所による検索
- 本支店・事務所**: 「管轄登記所による検索」チェックを付けることにより指定した市区町村を管轄する登記所に属する市区町村全体を対象に検索します。本検索で対象となるのは内外国会社・法人の本店・支店登録簿です。また、チェックを外している場合、検索で対象となるのは内国会社・法人の本店登録簿のみです。
- 商号・名称**: **会社法人種別を除いて**入力してください。(例 株式会社 法務建設 を検索する場合⇒法務建設)

At the bottom of the form, there are buttons for 'クリア' and '検索'.

2.3 添付書類(電子ファイル)の準備

登記情報提供サービスの利用方法

「会社・法人一覧」画面で請求を行う会社・法人を選択し、「請求」ボタンをクリックして請求します。請求する際、「照会番号取得」にチェックを入れ、照会番号を取得してください。照会番号を記載して申請することにより、登記事項証明書の添付を省略することができます。

提供 太郎様 (TALG2022)

マイページ ■ 照会番号の確認 ■ 利用者情報(パスワード等)の変更 ■ サイトマップ ■ ご意見・ご質問

会社・法人検索 ▶ 会社・法人一覧 ▶ 請求/マイページ

会社・法人一覧

請求する会社・法人を選択の上、「請求」又は「マイページへ登録」ボタンをクリックしてください。
支店登録については会社法人等番号権に登記事項証明書に記載されている管理番号が表示されます。なお、支店登録簿の登記事項は、商号、本店の所在地及び支店(その登記所の管轄区域内にあるもの)の所在地のみです。また、外国会社については、同じ会社法人等が複数表示される場合がありますので、検索対象を絞るため、日本における営業所のある市区町村を指定して検索してください。
選択件数: 0 件 / 99 件

No	種別	会社法人等番号	商号・名称	所在地	照会番号 通数	OR コード	金額(円)
1	株式会社	01010011111	株式会社第一登記情報サービス	東京都千代田区	-	照	0
2	株式会社	01020022222	株式会社第二登記情報サービス	東京都千代田区	-	照	0
3	株式会社	01030033333	株式会社第三登記情報サービス	東京都千代田区	-	照	0
4	株式会社	01040044444	株式会社第四登記情報サービス	東京都千代田区	-	照	0
5	株式会社	01050055555	株式会社第五登記情報サービス	東京都千代田区	-	照	0
6	株式会社	01010066666	株式会社第六登記情報サービス	東京都千代田区	-	照	0

照会番号取得 照会番号取得

請求金額合計: 0 円

マイページへ登録 請求

2.3 添付書類(電子ファイル)の準備

登記情報提供サービスの利用方法(介護施設・事業所の場合)

介護施設・事業所は①登記情報提供サービスでダウンロードした照会番号付きのPDFファイル、または照会番号・発行年月日を入力したtxtファイルを、添付書類の登記情報証明書に該当する箇所へアップロードする、または②照会番号・発行年月日を備考欄に入力する形で提出することが可能です。

5. こんなときには

5-1. こんなときには

(2) 登記情報の照会番号を利用したい

また、「登記情報提供サービス」から出力される照会番号付きのPDFファイルの添付することが可能です。

- 添付ファイルでの提出例

The screenshot shows the '電子申請届出システム' (Electronic Application and Filing System) interface. The main area displays a list of files to be uploaded, with 'ファイル変換済' (File converted) highlighted in red. Below this, a detailed view of the PDF file is shown, including a QR code, the registration number '0682172882', and a table of registration information.

会社法人番号	名称	代表者	設立年月日	業種
15100000000000000000	日本ユニテックシステム株式会社	代表取締役/門田 真二	平成28年 5月23日	情報通信業
0682172882	延宝製薬(株)門田 真二	代表取締役/門田 真二	平成28年 5月23日	医薬品製造業
	延宝製薬(株)門田 真二	代表取締役/門田 真二	平成22年 4月30日	医薬品製造業
	延宝製薬(株)門田 真二	代表取締役/門田 真二	平成22年 5月12日	医薬品製造業

照会番号・発行年月日の両方が必要であること、ご注意ください。また、照会番号の有効期間は請求の翌日から100日間です。

補足事項
○登記情報提供書の提出方法は提出先の指定権者にご確認の上、ご利用ください。

2.3 添付書類(電子ファイル)の準備

登記情報提供サービスの利用料金(介護施設・事業所の場合)

登記情報提供サービスの利用に際しては、登録利用における登録費用と、照会番号の発行のための利用料金がかかります。

登録利用における登録費用

個人(登録)利用	300円(273円)
法人(登録)利用	740円(673円)
国、地方公共団体等	560円(510円)

※ 登録費用は、お申し込みに対する審査、利用者登録、その他契約の締結に関する事務に要する費用であり、消費税及び地方消費税が含まれています。

※ 登録費用の()内の料金は、消費税不課税対象者(利用者の住所等が日本国外にある場合に、消費税法の課税対象外となり消費税が課されない方)の登録費用です。

※1

・利用料金は、いずれも協会手数料(12円)を含む1件当たりの利用料金です。協会手数料には、消費税及び地方消費税が含まれています。利用料金から協会手数料を除いた金額は、登記手数料令第13条により国に納入する登記手数料(預り金)です。
 ・()内の料金は、消費税不課税対象者(利用者の住所等が日本国外にある場合に、消費税法の課税対象外となり消費税が課されない方)の利用料金です。
 ・利用料金には、利用者の方が使用するパソコン等をインターネットに接続するため必要なプロバイダの手数料や回線使用料などは含まれておりません。

【追加】

・照会番号は1つの登記情報ごとに発番され、同一物件について最大10個まで同時に取得することができます(請求する照会番号1個につき利用種別に応じた利用料金相当額がかかります。なお、請求する照会番号が1個の場合は、登記情報1件の確認と同じ利用料金となります。)ので、複数の行政機関等にオンライン申請をする場合は、その数だけ照会番号を取得してください(既に申請に使用した照会番号は、100日間有効期間内であっても他の申請には使用できません。)

出所) 登記情報提供サービス サービス概要

(https://www1.touki.or.jp/service/index.html#service_05 閲覧日: 令和5年3月1日)

料金について

利用料金

提供される情報の名称	内容	利用料金 ※1
	全部事項	332円(331円)
	所有者事項	142円(141円)
	地図	362円(361円)
	図面 ・土地所在図/地積測量図 ・地役権図面 ・建物図面/各階平面図	362円(361円)
商業・法人登記情報	全部事項	332円(331円)
不動産登記事項概要ファイル情報 ※3	現在事項・閉鎖事項	142円(141円)
債権譲渡登記事項概要ファイル情報 ※3	現在事項・閉鎖事項	142円(141円)

不動産登記情報 ※2

3. 電子申請・届出

- 3.1 ログイン～申請・届出
- 3.2 申請・届出結果の確認

3.1 ログイン～申請・届出

申請・届出のフロー

電子申請届出システムへログインし、申請内容の入力・登録を行ってください。
必要に応じて、申請・届出の状況を確認することもできます。

新たにGビズIDを発行して申請する場合は、3週間～1か月程度を必要期間の目安としてください。

申請・届出のフロー

必要推定期間

STEP	申請・届出のフロー	必要推定期間
STEP1	ログイン	<ul style="list-style-type: none">2週間※GビズIDを新たに発行する場合
STEP2	申請・届出メニューの選択	
STEP3	申請内容の入力・登録	<ul style="list-style-type: none">1週間※必要な添付書類によって必要期間は異なります。
STEP4	内容の確認・申請	
STEP5	申請・届出の状況確認	

(参考)電子申請届出システム 操作マニュアル

詳細の操作方法は操作マニュアルを参照してください。

操作マニュアル：介護事業所向け

操作マニュアル

1章 システムを利用するための事前設定

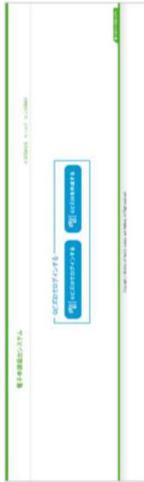
1.1. ログインする

ログインには、6 ビズID アカウントを利用します。6 ビズID を既に持っている場合は、「6 ビズID でログインする」ボタンをクリックすると、6 ビズID のログイン画面が表示されますので、アカウントID およびパスワードを入力して「ログイン」ボタンをクリックします。

6 ビズID を持っていない事業所は、6 ビズID アカウントをご作成ください。「6 ビズID を作成する」ボタンをクリックすると、6 ビズID のアカウント作成画面に遷移します。

URL: <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>

！ システムでは利用できる6 ビズID のアカウント種別は、「6 ビズID プライム」と「6 ビズID エントリー」のみになります。「6 ビズID エントリー」はご利用いただけません。



！ 6 ビズID のログインおよびアカウント作成につきましては、「6 ビズID」(<https://6bizid.go.jp/top/>) にお尋ねください。

本システムでは、ログインした6 ビズID ごとに申請届出データが作成され、他の6 ビズID からは申請届出データを参照・更新することはできません。なお、6 ビズID プライムについては、6 ビズID プライムが作成した6 ビズID メンバーの申請届出データは、参照することが可能です。

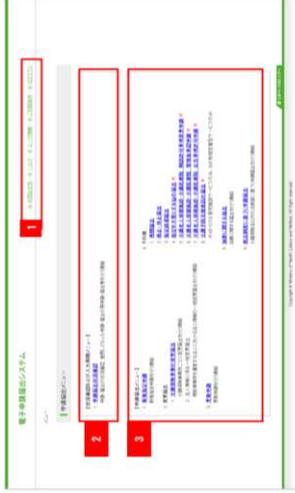
- 1 -

操作マニュアル：介護事業所向け

操作マニュアル

1.3. メニュー画面で利用したい機能を選択

ログインに成功すると、トップ画面である「メニュー」画面を表示します。右側に全画面共通で表示されるヘッダーメニューが表示されます。各メニューが青色のリンクで表示され、クリックすることでそれぞれの画面に遷移します。



1. ヘッダーメニュー

No.	リンク名	リンククリック時の動作
1	お問合せ先	クリックすると「お問合せ先」画面を表示する
2	ヘルプ	クリックするとヘルプ画面を表示する
3	ユーザ情報	クリックするとユーザ情報画面を表示する ユーザ情報は「5」を参照
4	ご利用条件	クリックすると本ウェブサイトのご利用条件画面を表示する
5	ログアウト	クリックするとログアウトする

2. 状況確認及び入札再開メニュー

No.	リンク名	リンククリック時の動作
1	申請届出状況確認	クリックすると「申請届出状況確認」画面を表示する 申請・届出情報の状況確認、差戻しとなった申請・届出情報の再申請・届出が行える また、一時保存した申請・届出情報の再開が行える

- 3 -

申請・届出のステータス

提出後、申請・届出のステータスを確認してください。「受付済」の場合は結果通知書が発行されます。「差戻し」「却下」の場合は申請・届出内容を見直すなど、必要な対応を行ってください。

ステータス	説明
申請(届出)済、未受付	<ul style="list-style-type: none">申請・届出情報を提出した状態です。このステータスの場合、提出の取下げをすることが可能です。
受付中	<ul style="list-style-type: none">指定権者が申請・届出情報を受付開始した状態です。このステータスの場合、申請・届出情報の取下げはできません。
受付済	<ul style="list-style-type: none">指定権者が申請・届出情報を「受付済」にした状態です。提出した申請・届出情報について問題がないと判断され、一連の処理を終えた状態です。電子ファイルあるいは書面で結果通知書が発行されます。
差戻し	<ul style="list-style-type: none">指定権者が申請・届出情報を「差戻し」にした状態です。指定権者のコメントを確認し、提出内容の修正を行ったうえで再申請等の対応を行ってください。
却下	<ul style="list-style-type: none">指定権者が申請・届出情報を「却下」した状態です。指定権者のコメントを確認し、必要な対応を行ったうえで、新たに申請・届出を作成して提出してください。

3.2 申請・届出結果の確認

申請・届出状況の確認方法

電子申請届出システムへログインし、「申請届出状況確認」をクリックしてください。

申請届出メニュー

【状況確認および入力再開メニュー】

- 申請届出状況確認**
申請・届出の状況確認、差戻しとなった申請・届出の再申請・届出等を行う機能

【申請届出メニュー】

- 新規指定申請**
新規指定申請を行う機能
- 変更届出**
 - 介護保険事業の変更届出**
介護保険事業所ごとに変更届出を行う機能
 - 法人情報に係る一括変更届出
複数事業所を運営する法人における法人情報の一括変更届出を行う機能
- 更新申請**
更新申請を行う機能

4. その他

- 再開届出
- 廃止・休止届出
- 指定辞退届出
- 指定を不要とする旨の届出 ※
- 介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請 ※
- 介護老人保健施設・介護医療院 管理者承認申請 ※
- 介護老人保健施設・介護医療院 広告事項許可申請 ※
- 介護予防支援委託の届出 ※
※4から7は居宅施設サービスのみ、8は地域密着型サービスのみ

5. 加算に関する届出
加算に関する届出を行う機能

6. **他法制度に基づく申請届出**
介護保険法以外の法制度に基づく申請届出を行う機能

出所) 電子申請届出システム操作マニュアル(介護施設・事業所向け)

(https://www.kaigokensakaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/manual_shinsei_1_0.pdf 閲覧日: 令和5年3月1日)

※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

3.2 申請・届出結果の確認

申請・届出状況の確認方法

検索条件を入力・選択して「検索する」ボタンをクリックすると該当する申請・届出情報が「検索する」ボタンの直下に表示されます。

申請届出状況確認

申請届出を検索する
検索条件を指定して、「検索する」ボタンを押してください。

申請届出番号	<input type="text"/>
申請届出期間	<input type="text"/> ~ <input type="text"/> 記入例: 2021/01/01 ~ 2021/12/31
申請届出先	<input type="text"/>
介護福祉事業所番号	<input type="text"/>
事業所名	<input type="text"/>
申請届出者	<input type="text"/>
申請届出サービス	<input type="text"/>

すべて 届出種別 届出形態 届出担当

一時保存 申請(届出)済、未受付 受付中 受付済 承認し 終了

新規指定申請 変更届出 その他 加届届出 加届届出 他法別居届出

検索する

「検索する」ボタンをクリックすることで申請・届出が表示されます。

表示件数: 50件		並び替え: 申請日		削除	印刷				
No	申請届出番号	申請届出先	事業所名	申請届出者	申請届出種別	申請届出サービス	申請届出曜日	申請届出ステータス	申請届出詳細
1	*****	札幌市	*****	-	新規指定申請	訪問介護 訪問入浴介護	-	取下げ 一時保存 再提出 再提出	申請届出詳細

出所) 電子申請届出システム操作マニュアル(介護施設・事業所向け)

(https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/manual_shinsei_1_0.pdf 閲覧日: 令和5年3月1日)

※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

※本システムにログインする際に使用したGBizIDアカウントの種類が「gBizIDプライム」の場合には、配下の「gBizIDメンバー」が作成した申請・届出情報も表示されます。

3.2 申請・届出結果の確認

申請・届出状況の確認方法

「申請届出ステータス」の欄で、申請・届出のステータスと対応事項を確認してください。

- 「一時保存」ステータス：「再開」ボタンをクリックすることで申請・届出入力の再開が行えます。

1	*****	***	****	その他	介護老人保健施設 介護医療院	****/**/** *****	-	一時保存 再開 取下げ	申請届出 詳細
---	-------	-----	------	-----	-------------------	---------------------	---	-------------------	------------

- 「申請(届出)済、未受付」ステータス：「取下げ」ボタンをクリックすることで一時保存状態となり、申請・届出情報の内容を修正することができます。

5	*****	***	****	その他	介護老人保健施設	****/**/** *****	-	申請(届出)済、未受 付 再開 取下げ	申請届出 詳細
---	-------	-----	------	-----	----------	---------------------	---	------------------------------	------------

- 「受付中」ステータス：「受付中」の間に介護施設・事業所で行えるのは、「申請届出詳細」での内容の確認のみとなります。

2	*****	***	****	新規指定申請	訪問介護	****/**/** *****	-	受付中 再開 取下げ	申請届出 詳細
---	-------	-----	------	--------	------	---------------------	---	------------------	------------

出所) 電子申請届出システム操作マニュアル(介護施設・事業所向け)

(https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/manual_shinsei_1_0.pdf 閲覧日: 令和5年3月1日)

※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

3.2 申請・届出結果の確認

申請・届出状況の確認方法

「申請届出ステータス」の欄で、申請・届出のステータスと対応事項を確認してください。

- 「差戻し」ステータス:再申請を行う場合は、「再申請」ボタンをクリックして、「申請・届出先の選択」画面に遷移し作業を行います。

4	*****	***	****	新規指定申請	訪問看護	****/**/**** *****	****/**/****	差戻し 再申請 取下げ	申請届出 詳細
---	-------	-----	------	--------	------	-----------------------	--------------	-------------------	------------

- 「受付済」ステータス:申請・届出情報を指定権者が確認した結果、申請届出内容が問題ないと判断された状態となります。

3	*****	***	****	新規指定申請	訪問介護	****/**/**** *****	****/**/****	受付済 再開 取下げ	申請届出 詳細
---	-------	-----	------	--------	------	-----------------------	--------------	------------------	------------

- 「却下」ステータス:「却下」となった申請・届出情報は再申請することはできません。必要な対応を行ったうえで、新たに申請・届出を作成して提出してください。

6	*****	***	****	その他	通所リハビリテーション	****/**/**** *****	****/**/****	却下 再開 取下げ	申請届出 詳細
---	-------	-----	------	-----	-------------	-----------------------	--------------	-----------------	------------

出所)電子申請届出システム操作マニュアル(介護施設・事業所向け)

(https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/manual_shinsei_1_0.pdf 閲覧日:令和5年3月1日)

※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

4. その他

- 4.1 G-Biz IDの参考情報

法人変更等の取り扱い

2. G BizIDに関連するよくある質問

※G BizIDに関する対応や操作方法は、G BizIDのマニュアルやヘルプ等をご参照ください。

Q 法人の代表者が変更になり、gBizIDプライムが変更になりました。どうすればよいですか？

A 新規にgBizIDプライムを作成し、旧gBizIDプライムからアカウント情報（gBizIDメンバーアカウント等）を承継します。電子申請届出システムでは初回ログイン時と同様にユーザ情報を再設定します。

G BizIDの対応	電子申請届出システムでの対応
①新gBizIDプライムを新規作成する ②旧gBizIDプライムから新gBizIDプライムへアカウント情報を継承する ③旧gBizIDプライムを削除又は継承時無効化する	④新プライムIDにて初回ログイン時にユーザ情報を設定する

Q gBizIDアカウントの登録情報が変更になりました。どうすればよいですか？

A gBizIDプライム及びgBizIDメンバーのいずれの場合でも、gBizIDのアカウント情報を変更していただき、電子申請届出システムのユーザ情報変更画面にてユーザ情報を変更していただき。

G BizIDの対応	電子申請届出システムでの対応
①アカウント情報を変更する	②ユーザ情報を変更する

法人変更等の取り扱い

2. G BizIDに関連するよくある質問

- Q** 組織編成や担当見直しによって、申請担当者が変わりました。前担当者のgBizIDメンバーで作成した申請情報を新担当者のgBizIDメンバーで参照できるようにしたいのですが可能ですか。
- A** gBizIDメンバー間の相互参照はできません。gBizIDプライムまたは旧gBizIDメンバーにて、申請届出データ・添付ファイルを入力して、本システム外にて情報を引継いでください。
gBizIDメンバーを削除する場合は、削除したgBizIDメンバーが実施した申請情報はgBizIDプライムしか確認できないのでご注意ください。

- Q** 法人が統合しました。どうすればよいですか？
- A** 統合先法人（同じ法人番号を使用）では、特に作業はありません。
統合元法人（異なる法人番号を使用）では、必要に応じてG BizIDからの退会（アカウント削除）の作業を行います。電子申請届出システムでの手続きは不要です。統合元法人の申請情報は、gBizIDプライムの削除に伴い、参照できなくなるのでご注意ください。なお、G BizIDのアカウント削除の際は電子申請届出システムでの利用がないかご確認の上、実施してください。
また、G BizID の変更対応の後に、別途、法人統合に伴う変更届出等を実施していただく必要があります。

	G BizIDの対応	電子申請届出システムでの対応
統合先法人	—	—
統合元法人	①(必要に応じて)アカウントを削除します。	—

法人変更等の取り扱い

2. GBizIDに関連するよくある質問

Q 法人が分割しました。どうすればよいですか？

A 分割元法人（同じ法人番号を使用）では、特に作業はありません。
 分割先法人（新たな法人番号を使用）では、新規利用と同様の方法です。新規にgBizIDプライムの上、電子申請届出システムで利用開始の設定を行ってください。
 また、GBizIDの変更対応の後に、別途、法人分割に伴う変更届出等を実施していただく必要があります。

	GBizIDの対応	電子申請届出システムでの対応
分割先法人	—	—
分割先法人	①gBizIDプライムを新規に作成する。	②利用開始の設定を行う。

Q 法人が廃止になりました。どうすればよいですか？

A 必要に応じてGBizIDからの退会（アカウント削除）の作業を行います。電子申請届出システムでの手続きは不要です。申請情報は、gBizIDプライムの削除に伴い、参照できなくなるのでご注意ください。なお、GBizIDのアカウントを削除する際は電子申請届出システムでの利用がないかご確認の上、実施してください。

また、GBizIDの変更対応の前に、別途、法人廃止に伴う廃止・休止届出等を実施していただく必要があります。

	GBizIDの対応	電子申請届出システムでの対応
①(必要に応じて)アカウントを削除します。	—	—

